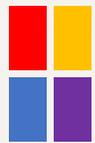


京都市環境審議会部会

令和3年度第1回
地球温暖化対策推進委員会





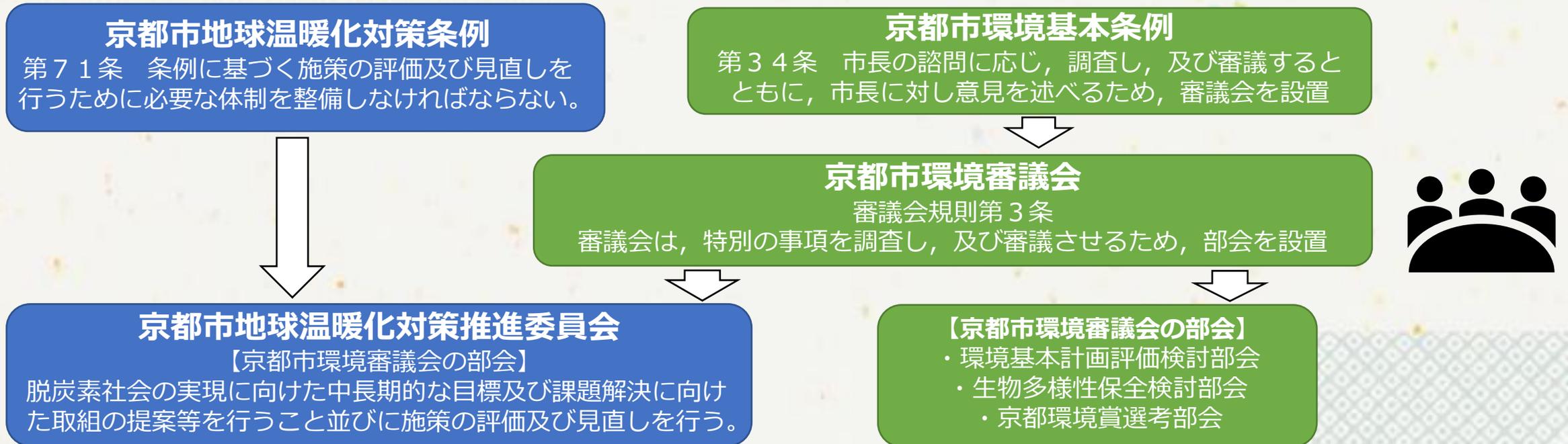
京都市地球温暖化対策推進委員会の概要

＜委員会の設置目的＞ ※設置要綱は参考資料 1 参照

脱炭素社会の実現に向けた中長期的な目標及び課題解決に向けた取組の提案等を行うこと並びに条例第 7 1 条の規定による施策の評価及び見直しを行うために設置する。

＜委員会の設置根拠＞ ※条文等は参考資料 1 参照

- (1) 京都市環境基本法第 3 4 条に基づく審議会の規則第 3 条に規定する審議会の部会
- (2) 京都市地球温暖化対策条例第 7 1 条に規定する施策の実施状況の評価及び見直しを行うために意見を聴くもの



議題 1

京都市地球温暖化対策計画の進捗評価 (緩和策, 適応策) について

京都市地球温暖化対策計画〈2011～2020〉（旧計画）の 令和2年度の進捗状況

京都市地球温暖化対策計画に掲げる緩和策の進行管理については、本委員会において、専門的見地から点検・評価することとなっている。

具体的取組について
6区分で評価

進捗区分	
S	実施済み又は本格実施中 (各取組で設定した進捗指標の目標やロードマップ等と比べて見込みを上回る)
A A	実施済み又は本格実施中 (進捗指標やロードマップ等と比べて見込みどおり)
A	実施済み又は本格実施中
B	実施前最終段階
C	企画構想段階
D	未着手

旧計画の令和 2 年度の進捗状況

全ての取組について、実施済み又は本格実施中



		S	A A	A	B	C	D
取組数	98	10	39	49	0	0	0
(割合)	100%	10%	40%	50%	0%	0%	0%

旧計画の令和2年度の進捗状況

社会像1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

No.	取組名	進捗区分
1	鉄道・バスの利便性向上	A A
3	安心・安全な歩行空間創出の推進	A A
10	京都の特性に応じた自転車利用環境の整備	A A

社会像2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

No.	取組名	進捗区分
19	公共施設への市内産木材の率先利用	A A
25	間伐材の運搬に対する助成	S
32	街路樹整備の推進による道路の森づくり・花の道づくり	S

旧計画の令和2年度の進捗状況

社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち

No.	取組名	進捗区分
42	特定建築物への再生可能エネルギー利用設備の義務付けによる再生可能エネルギーの活用促進	A A
48	マンションへの再生可能エネルギー導入促進策の検討	A
52	公共施設への再生可能エネルギー導入促進策の検討	A

社会像4 環境にやさしいライフスタイル

No.	取組名	進捗区分
59	「大学のまち京都・学生のまち京都」の学生の力を活用したエコ活動の推進	A A
68	環境にやさしい取組を主体的に推進するエコ学区活動の充実	S
76	家庭における省エネ診断の拡充	S

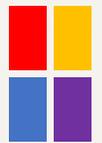
旧計画の令和2年度の進捗状況

社会像5 環境にやさしい経済活動

No.	取組名	進捗区分
82	グリーン購入の促進	S
83	高効率機器等の導入に対する補助	AA
88	「公共施設低炭素仕様」等に基づく公共施設の低炭素化	AA

社会像6 ごみの減量

No.	取組名	進捗区分
91	市民, 事業者, 京都市の協働による2Rの取組の推進	S
92	ピーク時からの食品ロス半減に向けた取組の推進	S
94	イベント等のエコ化の推進	AA

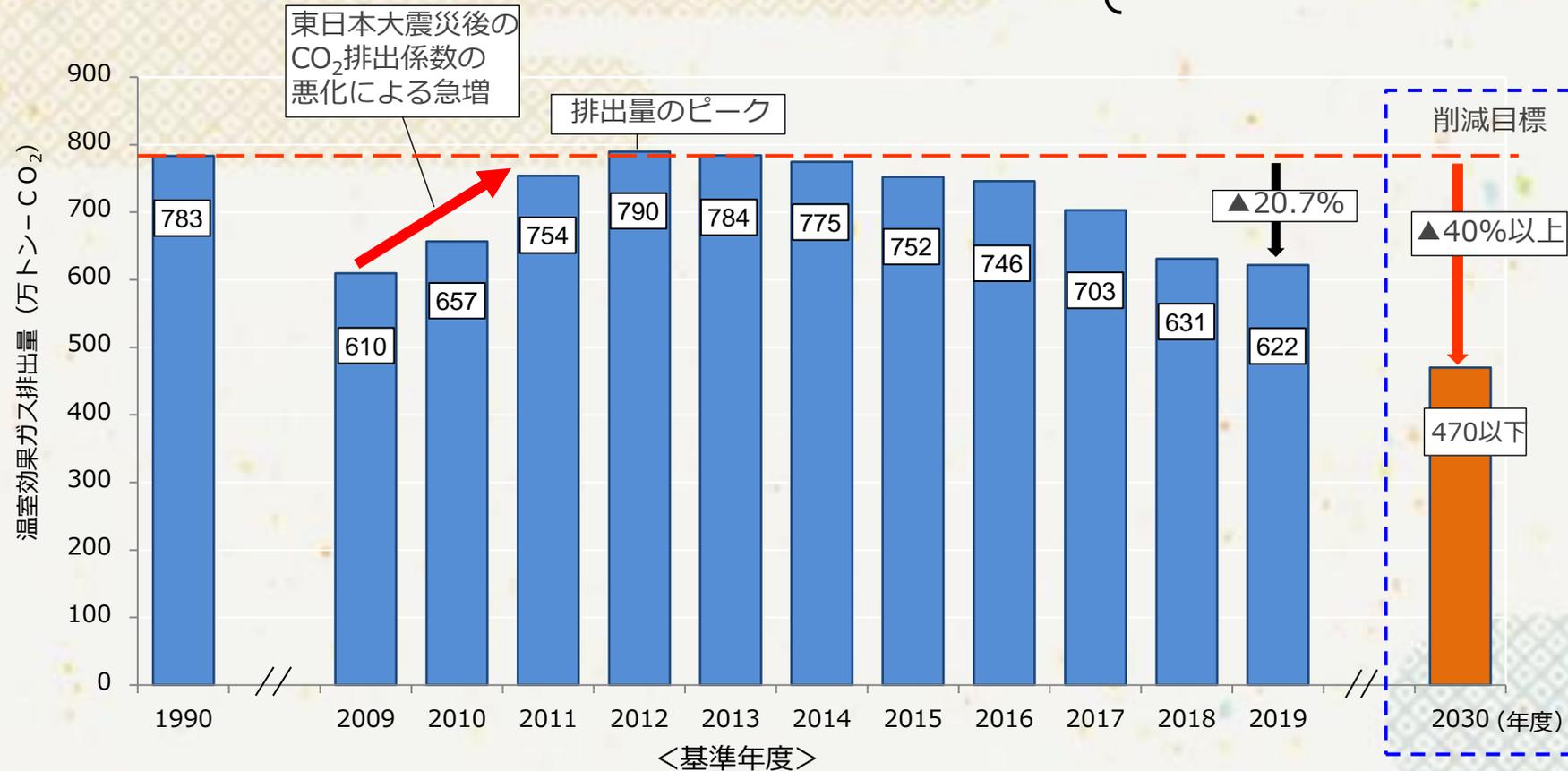


京都市の地球温暖化対策の進捗状況



令和元年度温室効果ガス排出量：約622万トン

2012年度（ピーク時）比：▲21.2%
 2013年度（基準年度）比：▲20.7%
 2018年度（前年度）比：▲1.4%



京都市の地球温暖化対策の進捗状況

温室効果ガス排出量の内訳

	基準年度 (2013年度)	前年度 (2018年度)	2019年度	増減率	
				基準年度比 (2013年度)	前年度比 (2018年度)
実際に排出された 温室効果ガス排出量 ①	807.1	654.1	645.1	▲ 20.1%	▲ 1.4%
二酸化炭素 (CO ₂)	753.9	586.0	572.5	▲ 24.1%	▲ 2.3%
エネルギー起源	732.6	563.0	549.8	▲ 24.9%	▲ 2.3%
産業部門	103.6	77.4	74.5	▲ 28.1%	▲ 3.8%
運輸部門	155.5	149.0	149.9	▲ 3.6%	+0.6%
家庭部門	212.5	159.9	156.4	▲ 26.4%	▲ 2.2%
業務部門	261.0	176.6	169.0	▲ 35.2%	▲ 4.3%
非エネルギー起源 (廃棄物部門)	21.4	23.0	22.6	+5.8%	▲ 1.4%
メタン (CH ₄)	3.7	2.6	2.4	▲ 35.3%	▲ 8.1%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	7.8	7.6	7.6	▲ 2.3%	+0.6%
代替フロン等	41.6	57.9	62.7	+50.5%	+8.2%
吸収量 ② (森林, 農地, 緑地)	22.9	23.1	23.1	+0.8%	+0.2%
温室効果ガス排出量 ①-②	784.1	631.0	622.0	▲20.7%	▲1.4%

(2013年度比)

- 産業部門, 運輸部門
家庭部門, 業務部門 **減少**
- 代替フロン等 **増加**



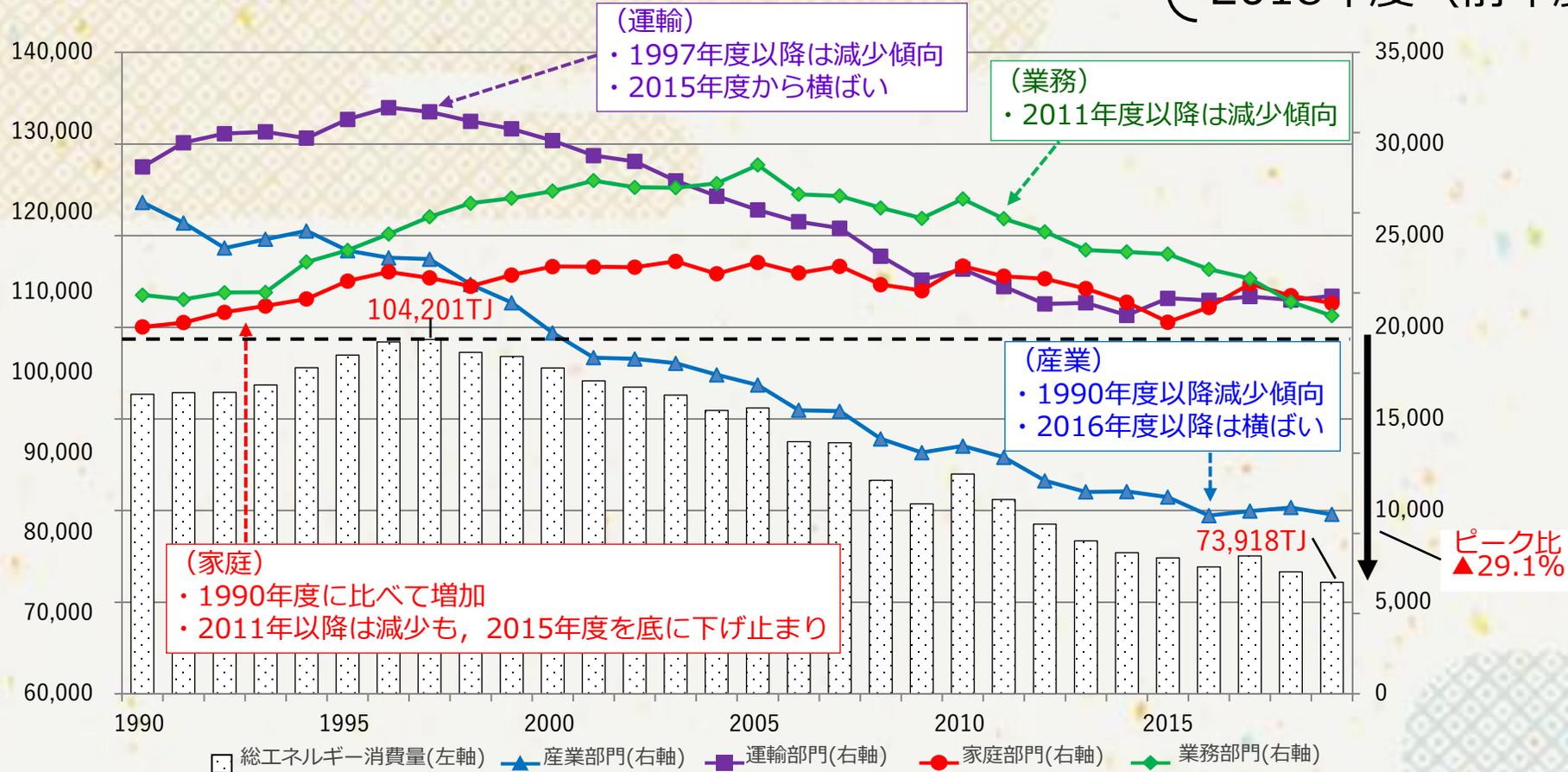
- 各部門の更なる対策の強化
- 代替フロン等の対策の強化



京都市の地球温暖化対策の進捗状況

令和元年度の総エネルギー消費量：73,918TJ

1997年（ピーク時）比▲29.1%
2013年度（基準年度）比▲6.5%
2018年度（前年度）比 ▲1.7%



京都市の地球温暖化対策の進捗状況

エネルギー消費量（部門別）

部 門	2019年度エネルギー消費量 (TJ) () 内は2013年度比	2013年度からの主な増減要因 (↑: 増加要因, ↓: 減少要因, _は最新値) ※ 年度の記載がない実績値は、2013年度⇒2019年度の数値
産業部門 製造業, 鉱業, 建設業, 農林業	9,790 (▲11.1%)	<p>↓ 製造品出荷額当たりのエネルギー消費量の減少 54.7 ⇒ 38.1MJ/万円 (2018年度) 【▲30.3%】</p> <p>↓ エネルギー消費量に占める電気・都市ガス以外の燃料等の割合の低下 16.3 ⇒ 15.5% 【▲0.8ポイント】</p>
運輸部門 自動車・鉄道	21,702 (+1.7%)	<p>↓ 新車（ガソリン車）の販売平均燃費の向上 21.3 ⇒ 22.6km/L (2018年度) 【+6.1%】</p> <p>↓ 公共交通の優先利用による自動車分担率の低下 23.3 ⇒ 22.3% 【▲1.0ポイント】</p> <p>↑ ガソリン消費量の増加 33.6 ⇒ 35.5万kL 【+5.7%】</p> <p>↑ 軽油消費量の増加 16.3 ⇒ 16.8万kL 【+3.0%】</p> <p>↓ LPG（液化石油ガス）消費量の減少 3.7 ⇒ 2.8万t 【▲24.5%】</p>
家庭部門 ただし, 自動車の利用を除く。	21,309 (▲3.6%)	<p>↓ 世帯当たりのエネルギー消費量の減少 31,896 ⇒ 29,141MJ/世帯 【▲8.6%】</p> <p>↑ 世帯数の増加 69.3 ⇒ 72.7万世帯 【+4.8%】</p>
業務部門 商業施設, オフィス 大学, ホテル など	20,630 (▲14.8%)	<p>↓ 課税床面積当たりのエネルギー消費量の減少 1,546 ⇒ 1,294MJ/m² 【▲16.3%】</p> <p>↑ 店舗や事務所等の課税床面積の増加 1,565 ⇒ 1,630万m² 【+4.2%】</p>

議題 2

**2050年CO₂排出量正味ゼロに向けた、
対策を進化させるプラスアクションについて**

京都市地球温暖化対策条例 (愛称：2050京からCO₂ゼロ条例) の概要



基本理念の新設

あらゆる主体が自主的・積極的に取り組み、
オール京都で対策を推進
地域課題を解決し、豊かな社会の形成や経済
発展に貢献する地球温暖化対策を推進

適応策の追加

- 地球温暖化対策の定義に、「適応策」を追加し、重点施策等を強化

義務の強化

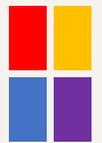
(後段で紹介)

削減目標の明記

- **2050年CO₂排出量正味ゼロ**の達成と生活の質の向上や持続可能な経済発展が同時に実現された「脱炭素社会」を目指す
- **2030年度までに**温室効果ガス排出量を**40%以上削減** (2013年度比)

責務の強化

市民・事業者	<ul style="list-style-type: none">・自主的、積極的に取り組み、主体的な役割を果たすこと・環境配慮製品、サービスの提供等により他の主体の取組を積極的に推進
京都市	<ul style="list-style-type: none">・社会的気運を醸成し、あらゆる主体の自主的かつ積極的な取組を推進・対策の進化のため、大学、研究機関、国、他の自治体との連携促進
観光旅行者等	<ul style="list-style-type: none">・地球温暖化対策の取組実施 (強化前は「協力すること」)
エネ供給事業者	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギーの割合向上



京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>の概要

2050

CO₂排出量正味ゼロ

将来の世代が夢を描ける豊かな京都

2030

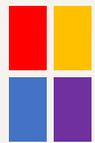
温室効果ガス▲40%以上（2013比）



SDGsの達成



- 情報発信・共有
- イノベーション
- 担い手
- ↑
- SDGs
- レジリエンス
- グリーンリカバリー



2030年度の温室効果ガス削減見込量と削減方法

省エネの加速
エネルギー消費量 18%以上削減
(2018年度比)

+

再エネの飛躍的な拡大
消費電力に占める再エネ比率
35%以上に拡大 (現状15%)





4つの分野の転換



ライフスタイルの転換



- 1 「京都版・脱炭素型ライフスタイル」の普及・定着
- 2 エシカル消費の推進
- 3 住まいと家電等の省エネ化と再エネ導入で進める暮らしの質の向上
- 4 脱炭素型ライフスタイルへの転換を支える担い手の育成
- 5 2050年に向けたイノベーション～ライフスタイル編～

エネルギーの転換

- 9 市内の再エネの最大活用
- 10 再エネ電気の利用促進
- 11 エネルギー供給事業者による再エネ供給の促進
- 12 2050年に向けたイノベーション～エネルギー編～



ビジネスの転換

- 6 事業活動における更なる対策の推進
- 7 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり
- 8 2050年に向けたイノベーション～ビジネス編～

モビリティの転換

- 13 公共交通優先のまちづくりの推進
- 14 EVをはじめとする次世代自動車の普及
- 15 自動車利用意識の転換
- 16 2050年に向けたイノベーション～モビリティ編～



森林・農地等の吸収源対策，適応策

森林・農地等の 吸収源対策

- 17 森林整備の推進
- 18 農業・農村の維持・発展
- 19 緑地の保全
- 20 地産地消の推進



適応策

1 自然災害

- ・ハザードマップ
- ・河川改修
- ・太陽光発電設備等活用の仕組みづくり など

2 健康・都市生活

- ・熱中症等の予防啓発
- ・ヒートアイランド現象緩和
- ・地下空間の浸水対策 など

3 水環境・水資源

- ・地下水質，河川水質の調査
- ・市街地の雨水浸透の推進
- ・水辺等の保全，創出 など

4 農業・林業

- ・農林業影響リスク評価
- ・災害に強い森づくり
- ・農林水産物への影響への対応 など

5 自然生態系

- ・モニタリング結果等の収集
- ・重点保全地域の保全強化
- ・生物多様性保全のネットワーク形成 など

6 文化・観光・地場産業

- ・他の5分野に関連する影響の情報収集，分析，評価
- ・歴史的資産周辺の景観の保護 など



2018年7月豪雨



2018年台風21号



京都市の地球温暖化対策に係る直近の取組

・ 京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～の結成

結成の趣旨（案）

- ・ 本チームは、2050年の京都における脱炭素社会と将来世代が夢を描ける豊かな社会を同時に実現するため、市民、事業者及び学識者等で構成され、**京都市とともに市民が共有すべきライフスタイルのビジョンを構築し、連携してその実現に向けた取組の推進を図る。**
- ・ 推進チームが先駆けとなって、他の市民や様々な事業者、団体等を巻き込みながら、**「自分ごと、みんなごととして、未来のために自分たちに何ができるか」**を考え、**新しいライフスタイルを実践する動きが、市民運動的に広がる**ことを目指す。



・ 規模別の事業者の温室効果ガス排出削減対策

大規模排出事業者



義務の強化！

< 事業者排出量削減計画書制度 (2005～) >

- ・ 3年間の温室効果ガス排出量削減計画書と、毎年度の報告書を作成・提出いただく制度
- ・ 市は計画書・報告書を評価し、その結果を公表
- ・ 再エネの導入などを評価項目に加え、目標削減率を引上げ (2023～)

※ 運輸 (鉄道, 運送事業者など) : 1%→2%
産業 (工場など) : 2%→4%
業務 (オフィス, スーパーなど) : 3%→6% } (3年平均の削減率)

中規模排出事業者



新たに義務化！

< エネルギー消費量等報告制度 (2022～) >

- ・ 毎年度, 年間のエネルギー消費量等を御報告いただく制度
- ・ 報告いただいた内容に基づき, 省エネにつながる情報等のフィードバックを実施予定



京都市の地球温暖化対策に係る直近の取組



・ 「京（きょう）から広げるゼロの輪」



京から広げるゼロの輪 ～「2050京からCO2ゼロ条例」への賛同について～

私たちは、「2050年までのCO2排出量正味ゼロ」の実現に向けた活動の輪を広げていこう。系統化地球温暖化対策条例（賛同：「2050京からCO2ゼロ条例」の賛同運動）から広げるゼロの輪を広げていこう。

事業者、団体等の賛同に、「2050年ゼロ」の理念の普及を促すことが重要。この「2050京（きょう）からCO2ゼロ条例」の理念に賛同いただき、様々な取組を進めることで、脱炭素社会の構築に挑戦する機運を醸成します。

「2050年ゼロ」に向けて、条例の理念に賛同いただける事業者、団体等の皆様を募集しています（支店単位、大学のサークルなどの任意団体での賛同も可）。御賛同いただいた事業者・団体等の名称につきましては、本市ホームページに掲載いたします。

詳細情報は、「2050京（きょう）からCO2ゼロ条例」のパンフレットを情報発信等に活用いたします。また、本市から地球温暖化対策情報の提供等を行います。



<賛同書>

「将来の世代が夢を描ける豊かな京都」の実現に向け、2050年CO2排出量正味ゼロの達成を目指す「2050京からCO2ゼロ条例」の理念に賛同し、CO2排出量削減に資する行動を推進します。

記入日	年 月 日
事業者・団体名	
代表者氏名	
所在地	
担当者	氏名
	TEL
	E-Mail
事業者・団体名の京都市ホームページでの公表を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	

お問い合わせ先：京都市 環境政策局 地球温暖化対策課
〒600-8501 京都市中京区東塩小路1-4-22 京都市庁舎5F
TEL: 075-222-4555 FAX: 075-213-9286 E-Mail: gr@city.kyoto.lg.jp

御賛同いただいた
事業者等の
情報発信に活用！



- ・ 「2050年ゼロ」に向けて、**行動の輪を広げていくための「2050京（きょう）からCO2ゼロ条例」の賛同運動**
- ・ 条例の理念にご賛同いただける事業者、団体等を募り、様々な取組を進めることで、**脱炭素社会の構築に挑戦する機運を醸成**
- ・ ご賛同いただいた事業者様等の名前を本市のホームページで発信。

賛同数 **76**（令和3年9月3日時点）



<条例の理念>

- ・ 2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ
- ・ 将来の世代が夢を描ける豊かな京都 など

京都市の地球温暖化対策に係る直近の取組

新築・増築建築物の規模別再生可能エネルギー普及対策

義務の拡大・強化 (2022~)

これまでに19MWを導入
(太陽光発電換算)

<大規模> 義務強化
(延床2,000㎡~) 定量 (一律3万MJ)
→従量 (規模に応じて(最大45万MJ))

<中規模> 義務の対象に追加
(延床300㎡~2,000㎡) (一律3万MJ)

全国で
京都のみ

支援

<小規模> 補助制度 (20万円/件) やパネルの
(~300㎡) 共同購入で住宅への普及を後押し

申請手続きの簡略化など
より利用しやすい制度に

再エネ導入に係る説明
を義務化 (2021~)

建築士



建築主

<説明内容>

- ・再エネのCO₂削減効果
- ・導入可能な再エネの種類など



脱炭素社会に向けた住宅・建築物における
省エネ対策等のあり方・進め方

2021年8月

脱炭素社会に向けた住宅・建築物の
省エネ対策等のあり方検討会

国土交通省「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」の取りまとめ（令和3年8月23日公表）において，京都市の再エネ導入に係る説明義務が紹介されている。

(抜粋)

- ・ 京都府、京都市などが本年4月から行っている再生可能エネルギー利用設備を設置することによる環境負荷低減に関する情報の説明義務の実施状況も参考とし、本年4月から施行されている戸建住宅等の設計業務を受託した際に義務付けられている説明とあわせて太陽光発電設備の導入に関する情報提供の取組を進めつつ、情報がより確実に伝達される仕組みを構築すること

「持続可能性を追求する環境・グローバル都市」

リーディング・チャレンジ

● ESG投融資を呼び込むプロジェクト

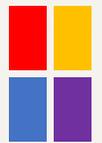
環境先進都市・京都として、「2050年CO₂排出量正味ゼロ」への変革を成長戦略とし、世界的に急速に拡大するグリーンファイナンスをその推進力とするため、環境面でのインパクトを評価するグリーンボンド等の発行などを通じて、国内外のESG投融資を呼び込み、SDGsに寄与する新たなビジネスを成長産業として支援します。

行財政改革計画

2021-2025

魅力あふれる京都を皆さんと共に
未来へ！

 京都市
CITY OF KYOTO
令和3年8月



京都市の地球温暖化対策に係る直近の取組



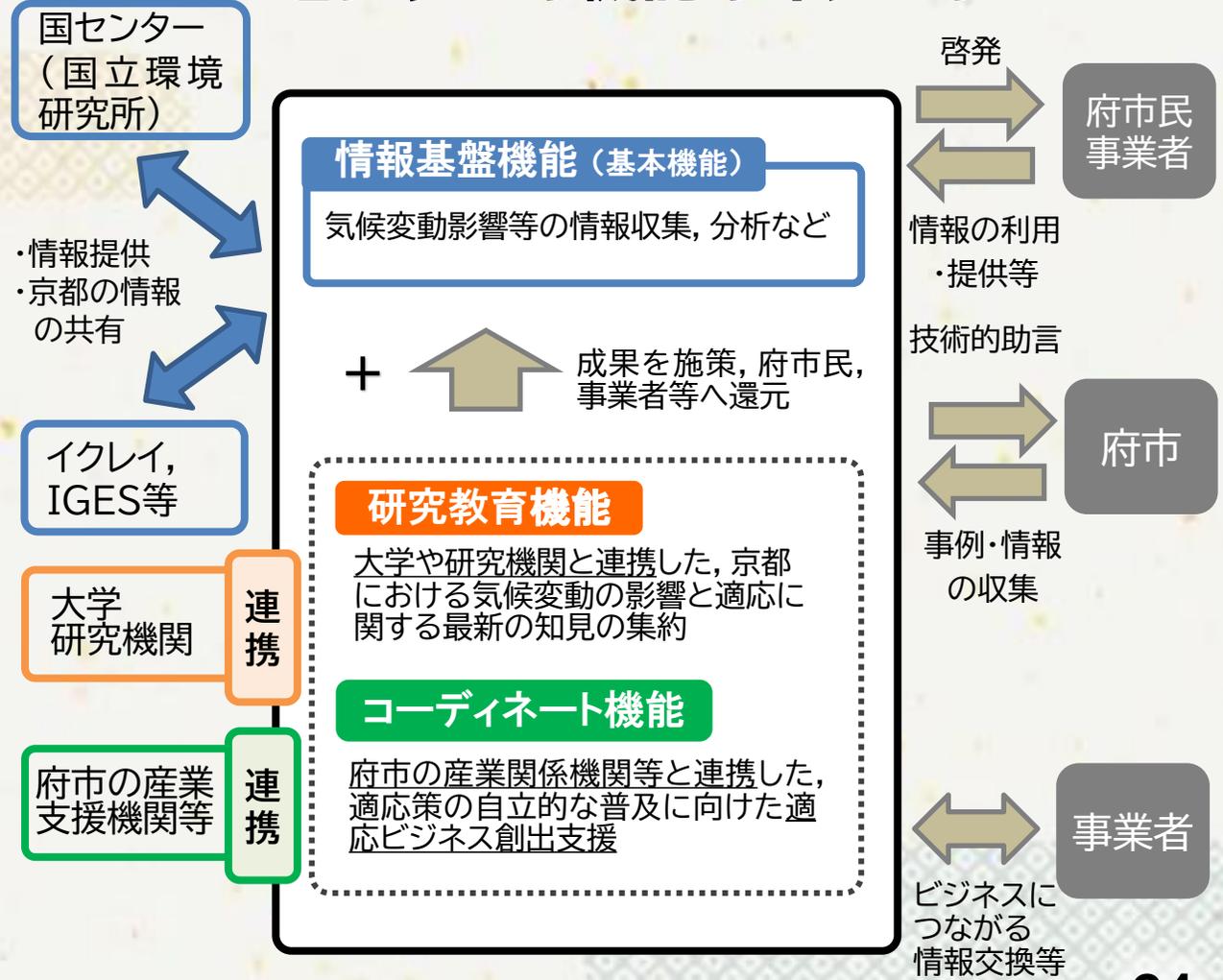
・地域気候変動適応センターの設置

3者の協働で
令和3年7月14日に設置



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
総合地球環境学研究所

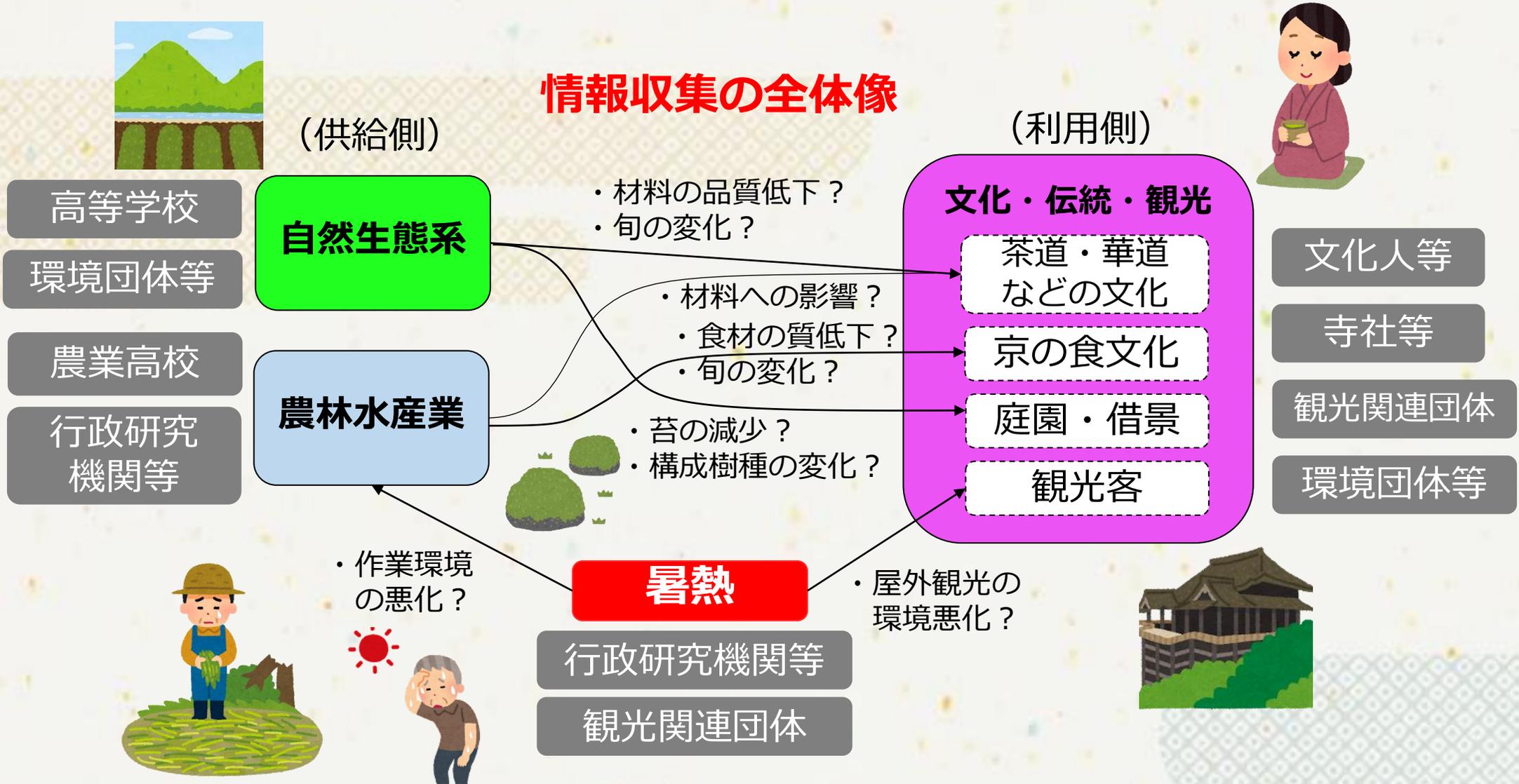
センターの機能のイメージ





京都市の地球温暖化対策に係る直近の取組

・地域気候変動適応センターの設置 – R3事業予定



緩和策

- ・ 全ての人々が自主的・積極的行動することが必要
- ⇒ 脱炭素型の製品・サービスの選択を当たり前
意識, 前提を転換 (所有→シェア, 大量生産・消費→循環経済)



ライフスタイル
の転換

ビジネス
の転換



エネルギー
の転換

モビリティ
の転換

様々なアプローチ方法で各転換を促進

- 行動につながる情報発信・共有
- 新制度構築 (義務, 認証等)
- 専門家派遣, 担い手育成等
- イノベーション
- 経済的 (金融等)
- 行動経済学的 (ナッジ, 行動デザイン等) など

適応策

【課題】

- ・ 適応に関する理解の促進
- ・ 市民生活, 事業活動における浸透
- ・ 自立的推進 (適応をビジネスに)



京都気候変動適応センターにおいて, 京都における気候変動影響情報の収集・分析等 (令和3年度)



- 分析結果の政策への反映
- 市民, 事業者の皆様への情報発信, 共有